

実家庭配布

令和2年9月4日

保護者様

みよし市立三好中学校

校長 吉澤 通記

暴風警報・特別警報が発令された場合の登校及び給食について(依頼)

初秋の候、保護者の皆さまにはますますご健勝のことと存じます。日頃の学校教育への深いご理解とご協力を感謝します。

さて、悪天候等による警報発令時の登校および給食の有無について、下記のようにします。警報については、＜暴風警報＞または＜特別警報＞が＜みよし市＞に発令された場合です。各家庭での対応をお願いいたします。

なおこのことについては、学校のホームページにも掲載しておりますので、参考にしてください。

記

1 登校について

- (1) 午前6時までに警報が解除された場合は、平常どおり授業を行います。
- (2) 午前6時を過ぎても警報が継続されている場合は、授業を行いません。

2 給食について

気象状況により、教育委員会の指示で前日までに給食の有無を決定する場合があります。その場合は連絡します。

3 その他

- (1) 警報が発令されていない、または警報が解除された場合も、強風や道路に異常があり登校が危険と判断される場合は自宅待機をさせ、学校へご連絡ください。
- (2) 登校途中で暴風警報・特別警報が発令されたことを知ったときはすぐに帰宅するよう指導します。
- (3) 日曜日、祝日、休日中に暴風警報・特別警報が発令されたときは登校させないでください。(学校行事・部活動等)

- 注**
- ・警報解除の時刻とは、名古屋気象台が、みよし市を対象に発表した時刻です。テレビやラジオで放送された時刻ではありません。
 - ・警報は「愛知県全域、愛知県西部地方(一次細分区域)、西三河北西部地方(二次細分区域)、みよし市」のいずれかの表示で発表されます。

担当 教頭 (山本俊輔)

電話 32-1043